

市民説明会報告書

令和5年8月10日

会議の名称	志木市交通政策に関する基本方針（素案）の説明会
開催日時	令和5年8月10日（木）13時30分～14時30分
開催場所	総合福祉センター 401・402会議室
出席職員	<p>政策推進課 課長 松田 淳 政策推進課 主席主幹 渋谷 聡 政策推進課 主席主幹 中森 福夫 政策推進課 主査 小高 拓実 都市整備部参事兼都市計画課長 滝田 和浩 都市計画課 副課長 園原 紘佑 都市計画課 主査 福永 道加 福祉部参事兼共生社会推進課長 的場 裕行 共生社会推進課 副課長 黒澤 多恵 共生社会推進課 主幹 柳下 豊 共生社会推進課 主事 櫻井 諒太郎 長寿応援課 課長 渋谷 幹彦</p>
参加市民	15名
概要	<p>○開会 ○共生社会推進課 的場課長よりあいさつ ○出席職員紹介 ○政策推進課 松田課長より交通政策に関する基本方針（素案）について説明したのち、質疑応答を行った。</p> <p>【質疑】 【質疑－1】 様々な検討を重ねてきたことが、よく理解できた。今回の交通政策の見直しにより、一番、影響を受ける年齢層は概ねどの年代の人たちなのか。</p> <p>【回答－1】 ふれあい号の主な利用者は、総合福祉センターの通所のサービスを利用している障がいのある方と、第二福祉センターを利用している高齢者が大半を占めていることから、代替案として、総合福祉センターを利用する障がいのある方に関しては送迎サービス</p>

の導入を、高齢者に関しては、デマンド交通の料金形態の見直しを行い、より利用しやすい制度にしていきたいと考えている。加えて、新たな交通政策として、高齢者の運転免許返納者に対する補助も検討している。

また、民間のバス路線（志04系統、志04-2系統）は廃止となるが、志木の杜を始発とする朝の時間帯の志04-3系統については、安全な運行を確保するための物理的課題はなく、利用者も大勢いることから、現時点で廃止は考えていないとのことであり、市としても、バス路線の継続に加えて運行時間の拡大を要望しているところである。

【質疑－2】

デマンド交通は利用料金の見直しによって、利用者が増えてくると思う。バス会社などは運転手不足が問題になっていると聞けるが、タクシー事業者も同様ではないかと考えている。利用人数が増えると、従業員不足などから予約が取れないなど利用が難しくなることはないのか。

【回答－2】

現在も、天候や時間帯によっては、配車できるまでに時間がかかる場合はある。志木市の場合、デマンド交通専用車両があるのではなく、市内で営業しているタクシー会社が保有する全ての車両がデマンド交通に対応する形で運行しており、空いている車両から配車しているため、空いていればすぐに配車できる。しかしながら、スマートフォンのアプリを利用して予約を取る乗客も増えており、アプリと電話の配車予約が競争となっていると聞いている。デマンド交通の配車の混雑緩和については、タクシー会社に引き続き要望していく。

【質疑－3】

デマンド交通のタクシーを乗合いタクシーにできないか。また、予約はアプリを導入すれば利便性が向上すると思う。料金については、対象者を限定せず一律400円程度にすればよいと考えるがいかがか。

また、シェアサイクルが他の交通施策と競合しないというのは、理由がわからない。シェアサイクルが可能であれば、コミュニティバスが既存のバス会社の民業圧迫という理由が立たないと思

う。バス路線がないエリアを限定してコミュニティバスを走らせれば問題ないのではないか。

【回答－3】

乗合いタクシーについては、運行許可を取る必要があり、そうになると、民業圧迫の問題が発生するため導入は困難と考えている。

また、デマンド交通の利用者の多くは高齢者であり、実例として、高齢の利用者にタブレットを配った自治体では、利用が少なかつたと聞いている。将来的にスマホがどの年代においても一般的となれば、配車アプリの導入も考えられるが、現段階では難しいと考える。

シェアサイクルについては、バス事業者にも確認したが、台数が限られており、必ずしも既存バス路線と競合するものではないとご理解をいただいている。

コミュニティバスを既存のバスが走っていないルートに限定して走らせることについては、既存のバス路線のどこにも重ならないことがポイントとなっており、志木市の場合、スポット的にバスが通らないところはあるが、狭い市域のため既存のバス路線と重なる部分がでてきてしまう。また、既存のバス路線が走っていないところだけを設定して運行することは、あまり利便性がないと考える。なお、ふれあい号は、福祉施設へ送迎するための福祉バスであるので、コミュニティバスとは運行許可が異なっている。

ふれあい号の見直しについては、最初から廃止ありきの検討ではなく、コミュニティバスなどの代替案も、他市の事例を踏まえながら検討してきた。しかしながら、コミュニティバスについては運行許可の問題や競合の観点から、既存のバス路線の廃止につながる恐れもあるため、導入は困難という結論に至った。

一方で、代替案としては、デマンド交通は自宅から利用できるメリットがあることから、利用料金の見直しなどにより利用しやすくしていきたいと考えている。

また、新たに高齢者の運転免許返納者に補助をすることも考えている。

【質疑－4】

デマンド交通の料金の見直しは、どの程度の金額に設定するつもりなのか。そこが決まっていないと代替案としての善し悪しを判断できない。概ね200円から300円くらいの負担で乗れる

とよいと考えるがいかがか。

【回答－４】

デマンド交通の料金形態について、５００円の次の区分が１，０００円となってしまうのは課題であると考えており、その区分について見直しを検討している。ただし、具体的な金額は予算と財源の関係があり、今後検討をしていくことから現時点でお示しすることはできない。

【質疑－５】

代替案の効果について、市はどのように考えているのか。説明を聞いていて、今回の見直しの代替案は、障がいのある方の送迎サービスの導入と、デマンド交通の見直しであるとの認識を受けた。

【回答－５】

代替事業の効果について、総合福祉センターの中にある障がい者通所事業所（就労継続事業所）に通所中の１４名については、送迎サービスを実施することで、ふれあい号に乗らなくても、通所可能となる。ただし、新しいことに移行することが苦手な方もいらっしゃるので、丁寧に対応をしていきたい。

また、デマンド交通についても、利用しやすい料金形態にしていくことを考えている。

【質疑－６】

シェアサイクルは、一定の効果が見込まれることから、市全域に設置できるよう考えているとのことだが、周辺の市とも連携して増やしていくということでしょうか。

【回答－６】

実証実験期間が今年度末までとなっていることから、その後の展開について、朝霞地区４市で連携して話を進めているところである。また、志木市内の公共施設でシェアサイクルを設置できるところには概ね設置が完了していることから、今後の設置については、利用状況を見ながら検討していきたいと考えている。

【質疑－７】

デマンド交通の見直しによって利用が殺到した場合、タクシー

会社が、どこまで対応できるかが心配である。電話予約の人が、アプリで予約する人より遅れを取らないようにしてほしい。

また、志木市は、面積が大きな市ではないが、バスやデマンド交通など周辺市と比較して充実している市なのか、教えてほしい。

【回答－ 7】

見直し前の事前ヒアリングにおいて、ご協力いただいているタクシー事業者に対応の可否を伺ったところ、デマンドサービスの提供が難しくなるとの回答は受けていない。また、本市の交通政策が充実しているかという質問については、市の事情によって、最適な交通施策は異なると考えている。例えば朝霞市や新座市は市域が広く、コミュニティバスのような交通政策は効果があると考える。一方で、志木市は、面積が小さい分、タクシー料金についても、市域が広い市と比較しても安価に抑えられることなどから、デマンド交通などの方が効果が出やすいと考えている。一概に比較できるものではないが、地理条件も含め志木市にあった交通政策を考えていきたい。

【質疑－ 8】

第二福祉センターのお風呂を利用しているが、デマンド交通に片道500円を出してお風呂を利用するのは考えてしまう。生活が大変なので、ふれあい号を継続してほしい。

また、デマンド交通は配車の都合などで、時間が遅れた場合、第二福祉センターのお風呂の利用時間は待ってもらえるのか。

【回答－ 8】

第二福祉センターの指定管理者である社会福祉協議会と、今後協議し、きめ細かい運用ができるよう考えていきたい。

○司会より意見公募手続の案内をした。

○閉会